



松村 幸治がグレイステクノロジー<6541>株式の変更報告書を提出



グレイステクノロジー<6541>について、松村幸治が6月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者及び共同保有者が住所変更したため」によるもの。

報告義務発生日は、2017年6月1日。